

日 薬 業 発 第 443 号
令 和 2 年 3 月 2 日

都道府県薬剤師会担役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

令和元年台風 19 号による被災者に係る一部負担金等の
徴収の猶予に係る取扱期間延長のお願いについて（要請）

標記について、総務省自治行政局公務員部福利課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

令和元年台風 19 号による被災者に係る一部負担金等の支払い猶予期間が本年 3 月末までに延長する要請があったことについては、令和 2 年 1 月 20 日付け日薬業発第 390 号にてお知らせしたところですが、今般、共済組合については、猶予期間を本年 9 月末まで延長するよう要請がございました。

つきましては、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

< 抄 >



事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 26 日

日本医師会
日本歯科医師会
日本薬剤師会 } 御中

総務省自治行政局公務員部福利課

令和元年台風 19 号による被災者に係る一部負担金等の
徴収の猶予に係る取扱期間延長のお願いについて（要請）

日頃、地方公務員共済組合制度の円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございます。

標記の件について、別添のとおり関係共済組合等に対して通知しましたので、お知らせします。

貴会におかれましても、該当する県内の会員に対し、この旨周知いただくようお願いいたします。

（添付書類）

令和元年台風 19 号による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予に係る取扱期間延長のお願いについて（要請）

事務連絡
令和2年2月26日

地方職員共済組合
(地共済事務局扱い)
東京都職員共済組合
各指定都市職員共済組合

御中

総務省自治行政局公務員部福利課

令和元年台風19号による被災者に係る一部負担金等の
徴収の猶予に係る取扱期間延長のお願いについて。(要請)

令和元年台風19号による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予については、令和2年1月15日付け事務連絡「令和元年台風19号による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予について(要請)」において、令和元年台風19号による被害の甚大な状況に鑑み、当面、令和2年3月末日までの診療分及び調剤分の一部負担金等について、徴収を猶予していただくよう要請したところです。

現在の令和元年台風19号による被災地の状況に鑑み、この取扱いについては令和2年4月以降も引き続き、下記のとおり取扱うこととしますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 一部負担金等の徴収を猶予する期間の延長

当面、令和2年3月末日までとされていた徴収の猶予について、共済組合の実情に応じて、令和2年9月末日まで引き続き延長していただきたいこと。